

様式第 2 号

豊田湖畔公園施設事業計画書

申込年月日 令和 7 年 8 月 1 9 日

団 体 名	一般財団法人 豊田湖畔公園管理財団
所 在 地	山口県下関市豊田町地吉 3 4 8
電 話 番 号	0 8 3 - 7 6 6 - 3 4 8 8
FAX 番 号	0 8 3 - 2 4 2 - 0 5 8 4
E - m a i l	zaidan.toyotakohan@gmail.com
担 当 者 名	所属：理事 氏名：綿貫 正樹

① 管理運営の基本方針について

当管理財団は、平成 7 年オープンより豊田湖畔公園施設の指定管理を受けて業務を実施してきました。今期も令和 3 年度から令和 7 年度までの指定管理業務を請負っています。

当公園施設に来園される全ての年齢層、又、家族、友人同士も自然を満喫し、また来ようと思われる場所作りに努めます。

1. 当公園施設が公共施設であるということから、子供や高齢者、障害者、都市近郊の方など、どなたでも同じように使用できるように施設利用申請書、案内表示板、パンフレットをわかりやすいものにします。
2. 近隣の施設と連携し、地域の活性化の促進を図り、情報の共有、協調、管理体制を強化するとともに、湖と森を併せ持つ公園としての魅力を一層発揮して、多彩な事業に取り組みます。
3. 滞在型施設を利用しやすいよう、大型バスの乗り入れ等の手配、来園しやすい道順の案内など利用者サービスを提供し、住民福祉の増進と観光振興に努めます。
4. 豊かな自然にふれあえる一方で、栈橋への道、遊歩道などの利用上の安全確保、快適性確保に十分な配慮を行います。また、高齢者や障害者などの利用者への配慮も行います。
5. 森林に囲まれているため、老朽化した木の管理に十分気を付けるとともに、森林を継続的に楽しめるよう、また、昆虫、野鳥が生息しやすい環境作りとして、昆虫が好む木、野鳥が好む木、利用者の心を癒す木を植付けることで、公園を四季折々楽しめる環境づくりに取り組みます。また、湖の環境整備として、栈橋に流れ着くゴミ等も随時取り除き、湖の景観を確保します。
6. 一般財団法人として、公益事業の開催が条件になっており、以下の事業に取り組みます（内容は一例）。
 - ・さつま芋収穫体験：こども園の園児対象
 - ・ワカサギ釣り教室：小学生児童対象
 - ・きのこ菌打ち&竹灯籠づくり：中学校卒業生対象、ふるさとの思い出づくり
 - ・アウトドアスポーツイベント：都市近郊の住民への体験学習の場今後も、上記の事業のみならず、より一層、子供たちの学習の場、住民の福祉に貢献できる場や機会を提供します。

※欄が不足する場合には、複数ページにして作成すること。

② 利用促進の取組内容について

当公園施設は多種多様なニーズに対応できる施設を有しており、幅広い年代や人数にも柔軟に対応が可能です。

当公園施設利用促進のための取組内容は以下の通りです。

1. 市内の小中学校への P R 活動。
2. 湖畔公園のホームページ及び S N S を活用した季節の風景、行事の掲載、湖の情報提供（ワカサギ釣りシーズン等の情報）。
3. 近隣の観光施設、県外の観光施設へのパンフレットの設置。
4. 町内の観光施設の P R 及び連携事業として、「道の駅蛸街道西ノ市」の温泉割引券の配布。
5. 6 月のホタルシーズンは、「ホタル観賞地」、「ホタル舟」等の観光情報の提供を行うなど、町内の滞在時間延長を図る。
6. 利用者に対して、今後の利用促進と友人、知人への宣伝を依頼。
7. 大学生、労働組合等、団体の交流の場としての利用が増加しているため、学校、企業への案内や団体プラン等を検討。
8. 花や樹木の植付けなどの環境整備を行い景観に配慮する。
9. キャンプ情報誌、キャンプガイド、キャンプファンクラブ等に当施設の情報を提供。
10. 学生ボランティアや市民ボランティア団体等にも情報提供し、イベント開催時等にボランティアの協力を依頼するとともに、広く利用者を募る。
11. 豊田湖を活用したアクティビティ（カヤック、S U P 体験、ボート、釣り）の実施と、イベントの企画。
12. 令和 6 年度から、町内三法人（道の駅蛸街道西ノ市、みのりの丘と当財団）の連携による「豊田のわかさぎ」ブランド化への取組みとして、ワカサギを食材として提供し、2 施設のレストランにて限定メニューの提供を実施する「豊田のわかさぎウィーク」を実施している。また、令和 7 年度には水産庁後援事業の LOVE BLUE 事業（内水面釣り場拡大事業（ワカサギ））の補助申請を活用し、ワカサギ孵化装置の導入に取り組むなど、ワカサギの活用についての事業に継続して取り組むことにより、地域に人を呼び込むとともに、施設の利用促進を図る。
※本事業については、今後も継続して実施予定。

※欄が不足する場合には、複数ページにして作成すること。

③ サービス向上のための取組内容について

当公園施設の利用に際しては、利用者にとっての利便性向上や、来園した方に気持ちよく利用していただけるような接客サービスの向上などを心がけています。

具体的な取組内容は以下の通りです。

○サービス向上のための具体的な取組

1. 宿泊予約はインターネット予約を活用した利用申請手続の簡素化を図るとともに、時間・場所を問わずに予約が可能。
2. キャッシュレス決済の導入により、現金を含めた多種多様な支払方法の選択肢を提供。
3. 一部エリアでW i - F i 通信サービスの提供を行い、利用者の利便性向上に寄与している。
4. 講習会等の参加やミーティングを実施し、職員の接客・マナーの向上に努め、利用者からの苦情及び要望に対する迅速かつ的確な対応を行う。
5. 老朽化した施設のため、故障、トラブルがないよう、日々点検を行う。
6. 自然の中の施設のため、汚れやすいことから、清掃活動はこまめに欠かさず実施する。実施の際は、利用者の車や行動に十分気を付け作業する。
7. 利用者に安全かつ快適な空間を提供できるよう、公園内に有害昆虫や不快害虫がいないか、定期的に監視点検や駆除を行う。
8. 施設内の案内表示やパンフレットをわかりやすく改良し、販売・レンタル用品充実を図る。
9. 当公園施設が研修の場として利用される場合には、他の来客者に迷惑がかからないよう、掲示板等を使用し、事前に告知する。
10. 職員向けに案内方法等の研修を行い、利用者からの問い合わせには親切丁寧な応対を心がけ、一人ひとりが接客マナーを学ぶよう取り組む。
11. 公園の自然を活かした行事、活動に対しては、利用者の要望に沿うような活動の場を提供する。
12. 利用者アンケートを実施し、アンケート回答内容をサービス改善のために活用するとともに、職員にも共有し、サービス向上に努める。

※欄が不足する場合には、複数ページにして作成すること。

④ 施設の維持管理について

施設の維持管理については、責任者と副責任者を配置して、機械類及び遊歩道等の点検を行い、異常があれば、直営もしくは専門業者、委託業者に依頼し管理補修を実施します。主に下記の業務を行います。

1. 施設内警備業務

ビジターセンター、売店・食堂、寝具等保管倉庫については、当財団による施錠確認や点検の他、センサー等による警備を専門業者へ委託する。

2. 浄化槽設備保守点検業務

保守点検、消毒、水質検査等を専門業者へ委託する。

3. 施設内及び駐車場の清掃管理業務

景観保全、快適環境のため、草刈機、ブロワ等の機械を使用し、園内の草刈り、落ち葉及び刈った草の除去を行う。また、公園内の空き缶、ゴミ拾いを随時行い、公園への県道沿いも定期的に清掃活動を行う。

4. 附属設備、備品等の保守点検業務

附属設備は、定期的に試運転、手入れを行い、備品等は長期使用できるよう、使用の都度、手入れ、清掃を行う。

5. 可燃物、不燃物、一般廃棄物等の回収、処分業務

当施設を利用されたお客様より出された可燃物、不燃物、一般廃棄物等は、施設内のゴミ箱に分別して入れていただき、委託業者に回収を依頼する。また、アルミ缶は小学校に寄付を行う。

6. 樹木管理業務

開園から約30年経ち、樹木も大きくなっているため、危険と思われる枝は剪定する。景観保全、快適な環境整備のため、不必要な木は適宜伐木等を行う。また、湖が見やすいよう遊歩道沿いの木々も手入れを行う。

7. 施設の修繕業務

随時施設内の巡視を行い、破損等あれば迅速に対処する。職員で処置可能なものは必要な資材を購入の上で対処し、処置できないものは専門業者に依頼する。

8. 建設物及び敷地の維持保全業務

日常的に清掃や巡視を行い、早めの補修を行う。老朽化による損傷や劣化などの程度により、直営または専門業者に依頼して補修する。

9. 公園施設出入り口の施錠管理業務

職員により適切に施錠・開錠管理を行う。施設利用者には、施錠時間や注意事項が記載された利用許可証に沿って説明する。

※欄が不足する場合には、複数ページにして作成すること。

④ 効率的な管理運営の方策について

当公園施設には、オートキャンプ場（水道、電源有り／なし）、一般キャンプ場（テント施設）ミニログ、滞在型宿泊施設（ケビン）などの様々な宿泊施設があり、利用者のニーズに応えられる施設を有しています。

各施設に備え付けられている備品、消耗品や、シャワー、トイレ等の設備は、使用による消費や劣化などで維持管理等の経費がかかるため、常に利用者に気持ちよく使用してもらうためには定期的な清掃、メンテナンスや消耗品の補充が重要です。また、それに伴う職員の計画的な配置も行います。

1. 広範囲の利用者を獲得するには、PR も必要であるが、野外活動にあったレンタル用品の充実や、質の高いサービスを提供することで、安定した利用者獲得による健全な運営と利用者の満足度の向上を目指す。
2. キャンプ場に備え付けてある設備（シャワー、トイレ）を快適に利用していただくために、わかりやすい表示板の設置とこまめな清掃、温水洗浄便座の設置等の機能向上に取り組む。
3. 経費縮減のためには、節電も重要であるため、受付時の周知啓発を行います。また、職員一人ひとりもコスト意識に対する自覚を持って業務に取り組む。
4. 日常的な設備の点検により、大きな故障、事故等を未然に防止することができる。耐用年数を超えた電化製品や老朽化した施設・設備は、更新することで故障や事故防止、節電に繋がるので、予防保全の観点から、計画的な更新や修繕を行う。
5. 定期的な施設のメンテナンスにより、多大な経費支出を回避することができる。経過年数等にあわせ、計画的なメンテナンスや、必要に応じた修繕、改修等を行う。
6. 滞在型宿泊施設（ケビン）の備品（寝具、冷蔵庫、電子レンジ、ガスコンロ、炊飯器、エアコン）は耐久年数に応じた入替が必要である。
7. 全体的な経費縮減効果については、外部委託や業者に依頼するものについて、職員が直営で対応することにより、経費縮減に努めている。

具体的には、清掃業務や施設修繕業務、環境整備業務など、専門業者や有資格者に依頼するところを、資格を有する職員や、臨時職員をスポットで雇用するなど、効果的かつ効率的な運営に努めている。

※欄が不足する場合には、複数ページにして作成すること。

様式第 9 号

⑦ 個人情報保護に関する措置について

下関市制定の個人情報保護条例や個人情報の保護に関する法令等をすべての職員が遵守するとともに、定期的に法令の研修等を行い、遵守することを徹底する。

また、利用者が同意した場合、法令等により開示を求められた場合を除き、利用者が個人情報を提供した目的以外に情報を利用しない。

マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報の管理を厳重にするため、個人情報管理担当者を選任し、責任及び権限を与え、個人情報の安全管理体制を構築する。

※欄が不足する場合には、複数ページにして作成すること。

⑧ 危機管理対策について

(1) 日常的に行おうとしている危機管理対策

1. 毎朝、職員によるミーティングを行う。
2. その日のスケジュールを確認、体調についても確認する。
3. 事故が発生した場合、状況を報告、連絡し、最初にとるべき行動を指示確認する。日常から冷静な行動が取れるよう心得ておく。
4. 利用者からの苦情があった場合は謙虚に受け止め、利用者の立場になり誠実、迅速、公平に対応し、信頼の回復に努める。
5. 苦情対応マニュアルを作成し、職員全員に苦情処理の大切さを周知徹底させ、意思の疎通を図る。
6. 苦情内容はトラブル防止のために常に支配人（責任者）に伝わるようにするとともに、必ず市に報告し指示を受けるものとする。
7. 苦情内容を的確に把握したうえで迅速に対応し、事実関係を十分確認する。不当な要求があった際には毅然とした態度で対応する。

(2) 自然災害及び突発的な事故の発生等の対策

1. 発生の状況を確認し、施設利用者の安全を確保、誘導を行う。
2. 関係機関、公的機関に連絡し、救助等を求める。理事長を責任者として、対応を協議、迅速な行動に努める。
3. マニュアルを作成し、職員の役割分担、避難経路、避難場所を図面化する。また、マニュアルに沿って定期的に訓練を実施する。発生時には公園周辺の状況情報を収集し、利用者、地域住民の安全確保、救助等に尽力する。
4. 公園は災害時の避難場所として使用できる施設、用具を備えているため、その役割を十分担えるよう、施設の点検、広場の管理に万全を尽くす。公園には、生活用品、毛布など救助活動に必要な物資があるため、災害の発生時には、救助活動等に役立てるように提供する。

(3) 異常気象等に係る取組内容

1. 予期せぬ天候の変異については、利用者の安全を第一に考え、その時に応じた適切な対応を臨機応変に心がけるとともに、職員の安全確保にも努める。具体的には下記の通り。
 - ・台風、豪雨、線状降水帯等（雨天時）・・・利用者の安全を確保するため、屋内施設を案内する。来場予定者に情報提供し、慎重な判断を推奨する。
 - ・高温時・・・熱中症アラート発生時には屋外活動を控えるよう周知するとともに、湖面利用の施設設備（ボート、釣り桟橋）を休止する。また、職員にも適宜休憩を取得させるとともに、熱中症対策として作業時間の短縮、冷房を使用した清掃、水分の適宜摂取を推奨する。

- ・その他予期せぬ自然災害、異常気象については、発生時に被害を最小限にできるよう、極力事前の情報収集を行い、利用者及び職員の安全確保に努める。

※欄が不足する場合には、複数ページにして作成すること。

⑨ 利益の活用方策について

事業計画の想定を超えた利用収入が生じた場合には、施設の将来的な維持管理経費や、修繕積立金を創設し、計画的な執行を検討します。

また、イベントや事業の開催にも活用します。具体的な活用方策は以下のとおりです。

施設整備や事業等への活用以外で余剰収入がある場合、市への納付金についても検討します。なお、具体的な納付金額や規準等については、市と別途協議するものとします。

【ハード整備（施設、設備関係経費）】

- ・老朽化した施設、設備の修繕と維持管理経費（年間の修繕料 6 0 万円以内とは別枠として活用）
- ・当該年度に修繕しなくても良いが、将来的に修繕が必要と思われる施設、設備の修繕のための修繕積立金の創設

【ソフト事業（イベント、行事、啓発活動等）】

- ・市民の福祉と体力の増進に一層貢献できるよう、新たな企画として、スポーツ大会、アウトドア体験など公園の持つ魅力を活かせる行事の開催
- ・市内の福祉活動の支援や福祉施設関係者等を招く、新たな行事の開催
- ・野鳥観察、ワカサギ釣り教室等の既存行事について、この自然とのふれあいの楽しさを知っていただくために、学習する子供たちの範囲（対象者や参加者）の拡大
- ・公園の自然豊かな環境や豊田湖の持つ魅力、豊田町の産業、施設と連携した観光事業を大々的に P R する。
- ・豊田の観光資源でもある「わかさぎ」の保護・繁殖に資する事業
- ・他施設や先進地への視察経費

※欄が不足する場合には、複数ページにして作成すること。

様式第 1 3 号

自主事業計画

1.

事業名	木炭・木酢の販売・薪の販売
事業目的及び事業内容	開園当時に炭焼小屋を設置。地域の木材を使用し、お茶炭、桎1級、雑1級、バーベキュー用などの木炭を焼いている。現在、炭焼きの経験を持つ職員が担当しているが、高齢の為、後継者も育成している。また、近年の焚火ブームで薪の需要が増えたため、製造販売をしている。炭、薪ともに公園の製造だけでは不足する場合は仕入販売も行い、欠品は起こさないようにして利用者の満足度を上げる。道の駅「蛸街道西ノ市」でのお茶炭、桎1級、雑1級の販売も行う。
事業実施時期	製造期間（通年）・販売期間（通年）

事業収支計画（経費内訳及びその財源）

収入

（単位：円）

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
木炭・木酢の販売・薪の販売	1,110,000	1,120,000	1,130,000	1,140,000	1,150,000	

支出

（単位：円）

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
人件費	550,000	555,000	560,000	565,000	570,000	炭焼・薪割作業
材料費	450,000	455,000	460,000	465,000	470,000	仕入
資材費	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	販売資材
合計	1,110,000	1,120,000	1,130,000	1,140,000	1,150,000	

差引収支

（単位：円）

	R8	R9	R10	R11	R12	備考
収支	0	0	0	0	0	

様式第 1 3 号

自主事業計画

2.

事業名	農産物の販売
事業目的及び 事業内容	公園にある農園を使って、ニンニク、レモン、梅、くりを栽培して販売している。ニンニクはキャンプに来られる利用者と道の駅「蛭街道西ノ市」でも販売している。梅は収穫体験を募集し梅もぎをし、青梅の加工まで体験してもらう。また、残り全ての梅は地元 J A 加工部で買い取って頂き地元産梅干しとなっている。
事業実施時期	野菜等の収穫時にあわせて実施

事業収支計画（経費内訳及びその財源）

収入

（単位：円）

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
農産物の販売代金	310,000	320,000	330,000	340,000	350,000	

支出

（単位：円）

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
人件費	150,000	155,000	160,000	165,000	170,000	耕運・植付け・草取り
材料費	100,000	105,000	110,000	115,000	120,000	苗代
資材費	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	販売資材・農産資材
合計	310,000	320,000	330,000	340,000	350,000	

差引収支

（単位：円）

	R8	R9	R10	R11	R12	備考
収支	0	0	0	0	0	

様式第 1 3 号

自主事業計画

3.

事業名	釣用具の貸出、販売
事業目的及び 事業内容	豊田湖は、ワカサギ釣りで有名である。当公園にも釣り桟橋を設置して、たくさんの方にワカサギ釣りを楽しんでいただいている。地元では、「ワカサギ釣り」を観光事業として、情報発信し盛り上げている。公園としても、来客の方が気軽にワカサギ釣りを楽しめるよう、竿の貸し出しや餌等の販売してワカサギ釣りの楽しさを提供している。ワカサギ釣りシーズン前にはブルーギル（特定外来種）釣りを楽しんでもらい、同時に駆除をする取り組みを行う。
事業実施時期	11月～3月（ワカサギ釣りシーズン）

事業収支計画（経費内訳及びその財源）

収入

（単位：円）

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
釣り用具の貸出、販売	2,420,000	2,440,000	2,461,000	2,482,000	2,504,000	

支出

（単位：円）

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
人件費	1,600,000	1,610,000	1,620,000	1,640,000	1,661,000	売店、遊漁棟管理
材料費	800,000	801,000	811,000	811,000	811,000	仕掛、餌、レンタル品
資材費	20,000	29,000	30,000	31,000	32,000	消耗品（用紙等）
合計	2,420,000	2,440,000	2,461,000	2,482,000	2,504,000	

差引収支

（単位：円）

	R8	R9	R10	R11	R12	備考
収支	0	0	0	0	0	

様式第 1 3 号

自主事業計画

4.

事業名	キャンプ用品、宿泊用品のレンタル
事業目的及び 事業内容	キャンプに来られる方、宿泊施設を利用される方の満足度アップの為、流行など情報収集し様々なキャンプ関連用品を揃え貸出を行う。また、初めての方でもキャンプが気軽にできるよう貸出と使用の指導をして、楽しく過ごしていただき再利用や口コミPRを促す。
事業実施時期	通年

事業収支計画（経費内訳及びその財源）

収入

(単位：円)

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
キャンプ用品の貸出、販売	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	

支出

(単位：円)

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
人件費	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	貸出、洗浄、片付け等
材料費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	貸出物品(テント、タープ、鍋、コンロ、ランタン、ハンモック、焚き火台等)
事務費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	消耗品（用紙等）
合計	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	

差引収支

(単位：円)

	R8	R9	R10	R11	R12	備考
収支	0	0	0	0	0	

様式第 1 3 号

自主事業計画

5.

事業名	自動販売機の設置
事業目的及び 事業内容	飲料水、アイスクリームの自動販売機を設置し、利用者に提供する。
事業実施時期	通年

事業収支計画（経費内訳及びその財源）

収入

（単位：円）

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
売上手数料	410,000	420,000	430,000	440,000	450,000	

支出

（単位：円）

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
人件費	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	缶、ペットボトル処理
光熱水費	180,000	190,000	200,000	210,000	220,000	3台×12月
事務費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	消耗品（用紙等）
合計	410,000	420,000	430,000	440,000	450,000	

差引収支

（単位：円）

	R8	R9	R10	R11	R12	備考
収支	0	0	0	0	0	

様式第 1 3 号

自主事業計画

6.

事業名	キャンプ関連用品の販売
事業目的及び 事業内容	キャンプ場でより楽しく過ごすために必要なアイテムやアウトドアグッズ、遊び心をくすぐるような商品開発を行い、販売する。 また、手ぶらで来園してもキャンプが出来るように品揃えをして利用者の満足度を上げる。アイテムとしては、主に製造販売のスウェーデントーチ、その他は着火材、革手袋、アルミホイル、紙食器セット、ＢＢＱ網、カップ麺、洗剤、石鹸、シャンプー、菓子類など、利用客のニーズに応え品揃えをする。
事業実施時期	通年

事業収支計画（経費内訳及びその財源）

収入

(単位：円)

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
キャンプ関連用品の 販売	710,000	720,000	730,000	740,000	750,000	

支出

(単位：円)

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
人件費	360,000	370,000	380,000	390,000	400,000	製造、開発管理費
商品仕入費	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	販売品仕入
資材費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	材料費
合計	710,000	720,000	730,000	740,000	750,000	

差引収支

(単位：円)

	R8	R9	R10	R11	R12	備考
収支	0	0	0	0	0	

様式第 13 号

自主事業計画（合計）

事業名	各事業のとおり
事業目的及び 事業内容	各事業のとおり
事業実施時期	各事業のとおり

事業収支計画（経費内訳及びその財源）

収入

（単位：円）

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
自主事業収入合計	6,060,000	6,120,000	6,181,000	6,242,000	6,304,000	

支出

（単位：円）

項 目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
人件費	3,430,000	3,460,000	3,490,000	3,530,000	3,571,000	製造、開発管理費
材料費、光熱水費、 仕入費	2,360,000	2,381,000	2,411,000	2,431,000	2,451,000	販売品仕入
資材費	270,000	279,000	280,000	281,000	282,000	材料費
合計	6,060,000	6,120,000	6,181,000	6,242,000	6,304,000	平均6,181,400

差引収支

（単位：円）

	R8	R9	R10	R11	R12	備考
収支	0	0	0	0	0	